

# 岐阜県公報

第二千六百七十二号  
平成二十七年八月十一日

(火曜日)

## 目次

告 示

身体障害者福祉法に基づく医師の指定

(身体障害者更生相談所) 五五七<sup>ハ</sup>

公 示

指定自立支援医療機関の指定

(保健医療課) 五五九

指定自立支援医療機関の変更届出

(同) 五五九

県営土地改良事業計画の決定

(農地整備課) 五五九

公共測量の実施

(用地課) 五五九

指定自立支援医療機関の指定

(身体障害者更生相談所) 五六〇

指定自立支援医療機関の変更届出

(同) 五六〇

正 誤

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則中訂正

(人事課) 五六一

道路の区域変更中訂正

(法務・情報公開課) 五六一

## 告 示

岐阜県告示第四百五十九号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として次のとおり指定したので、岐阜県身体障害者福祉法施行細則（平成五年岐阜県規則第九十号）第五条の規定により告示する。

平成二十七年八月十一日

岐阜県知事 古 田 肇

担当科目	医師氏名	勤 務 場 所	指 定 年 月 日
脳神経外科	高木 俊範	岐阜県立下呂温泉病院	平成二七年八月十一日
整形外科	佐藤 央	東濃厚生病院	同
内 科	若山 孝英	西美濃厚生病院	同
外 科	小島 則昭	大垣徳州会病院	同
耳鼻咽喉科	野々田岳夫	ののだクリニツク耳鼻咽喉科	同
内 科	佐久間 勉	大垣病院	同
整形外科	加納 正雄	タジミ第一病院	同
心臓血管外科	八神 啓	岐阜県立多治見病院	同
		多治見市小名田町西ヶ洞一 六四八	同
		多治見市前畑町五一 六一	同
		大垣市中野町一 三〇	同
		郡上市八幡町中坪二 五一	同
		大垣市林町六 八五	同
		養老郡養老町押越九八 六	同
		瑞浪市土岐町七六 一	同
		下呂市森二二二 一	同



リハビリ科 山岸 宏江 同 同

公 示

指定自立支援医療機関の指定

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十七年八月十一日

岐阜県知事 古 田 肇

精神通院医療に係るもの

（薬局）

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指 定 日
ピノキオ薬局美濃加茂店	美濃加茂市古井町下古井五四七	精神通院	平成二七・八一
第一薬局今渡店	可児市今渡字鳴子三三九四の三	精神通院	平成二七・八三

（指定訪問看護事業者等）

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指 定 日
公益社団法人岐阜病院訪問看護ステーションはな	岐阜市日野東三丁目二番六号	精神通院	平成二七・八一
訪問看護ステーションきりん	高山市大新町四丁目一七五番地	同	同

指定自立支援医療機関の変更届出

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により次の指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十七年八月十一日

岐阜県知事 古 田 肇

精神通院医療に係るもの

（薬局）

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	変 更 日
ききょう薬局	多治見市前畑町二の三〇	精神通院	平成二七・八一
シンエイ調剤薬局	土岐市泉神栄町四丁目八番三三号	同	平成二七・七一

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十七条第一項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を定めたので、同法第五項の規定により公示し、事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成二十七年八月十一日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
益田北東部地区	下 呂 市 役 所	平成二七・九八・一八から 同二七・九八・一八まで

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条

第一項の規定により山県市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年八月十一日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 作業機関  
山県市
- 二 作業種類  
公共測量（数値地形図修正）
- 三 作業期間  
平成二十七年七月六日から  
同 二十八年三月十五日まで
- 四 作業地域  
山県市

指定自立支援医療機関の指定

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十七年八月十一日

岐阜県知事 古田 肇

育成医療・更生医療に係るもの  
（病院・診療所）

名称	所在地	自立支援医療を担当する診療科名 （人口透析）	担当しようとする医療の種類	自立支援医療の種類	年指月日定
下呂市立金山病院	下呂市金山町金山九七三六	泌尿器科	腎臓	更生	平成 二七・八・一

（薬局）

名称	所在地	自立支援医療の種類	年指月日定
なごみ薬局	飛騨市神岡町東町五二二一	育成・更生	平成 二七・八・一
杉山薬局瑞穂店	瑞穂市稲里六九〇八	同	同
真央莉薬局花岡店	高山市花岡町一六二二	同	同
スミ薬局	下呂市小坂町大字小坂町七八九	同	同
ピノキオ薬局美濃加茂店	美濃加茂市古井町下古井五四七	同	同
アイン薬局那加店	各務原市那加西市場町七二八八三	同	同
トーカイ薬局多治見クリスタルプラザ店	多治見市本町三一〇一ーク リスタルプラザ多治見三F	同	同
ライン調剤薬局高屋店	本巣郡北方町高屋伊勢田二一〇七二	同	同
いちご薬局	大垣市友江二二二八	同	同
阪神調剤薬局多治見店	多治見市前畑町五一〇八五 一〇一	同	同

（訪問看護事業者等）

名称	所在地	自立支援医療の種類	年指月日定
訪問看護リハステーションおひさま	中津川市千旦林二二二	育成・更生	平成 二七・八・一
訪問看護ステーションハープ	大垣市新田町二二四一	更生	同

指定自立支援医療機関の変更届出

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により次の指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十七年八月十一日

岐阜県知事 古 田 肇

育成医療・更生医療に係るもの  
(薬局)

名 称	所 在 地	自立支援 医療の種類	変 更 年 月 日
ききょう薬局	多治見市前畑町二 三〇	育成・更生	平成 二〇・六・一
シンエイ調剤薬局	土岐市泉神栄町四 八三	同	平成 二〇・七・一

正 誤

(原稿誤り)

平成二十六年十月三十一日第二千五百九十四号 岐阜県行政組織規則の一部を改正す

る規則(岐阜県規則第九十三号)六七一頁上段前から十四行目及び十五行目中

1  
こ

都市公園施設の災害対策及び支援に関する  
と。

は、  
と。 都市公園施設の災害対策及び

支援に関する「

」の誤り。

正 誤

(校正誤り)

平成二十七年七月二十四日第二千六百六十七号 道路の区域変更(岐阜県告示第四百  
二十六号)五二五頁上段後から一行目中「地」は、「」の誤り。

平成二十七年八月十一日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編集  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社